



# 朽木古屋の六齋念仏

高島市教育委員会文化財課

主任 山本 晃子

## はじめに

高島市朽木古屋に伝わる六齋念仏踊りは、現在、8月14日の晩、集落内の玉泉寺の堂内で行われます。当日は、踊り手ともなる太鼓3人、笛・鉦各2人の計7人が本尊前の広間で1時間半あまり念仏踊りを披露し、集落の人々や、この数年は朽木をフィールドとして地域文化や民俗文化を学ぶ学生たち、そして貴重な伝統芸能をカメラやビデオに収めようとする多くの人々が見守ります。

この六齋念仏は、高島市内では唯一、県内でも数少ない民俗芸能の伝承として、平成10年に県選択無形民俗文化財に選定されま

した。

## 六齋念仏の始まり

六齋念仏とは、仏教の教えの中に定められる六齋日に行われた念仏で、その起源は平安時代、民間に念仏を広めた空也に始まることも伝えられますが、詳細は明らかではありません。現在も京都周辺地域で盆や地藏盆に数多く行われることから、京都を中心に念仏が芸能化して民衆に広まっていったものと考えられています。

名称の起源ともなっている六齋日とは、正午以降にものを食べない持齋という仏教上の

戒律を行う毎月8日・14日・15日・23日・29日・30日のことで、持齋日とも呼ばれます。仏教では、この6日は悪鬼が現れ人命を脅かす不吉な日であるため、特に諸事謹慎し、身心を清浄にし、善心を発起する日であるとされ、この日に行う踊り念仏を「六齋念仏」と呼びました。当初は、念仏を中心にした地味なものであったと考えられ



鉦 と 太 鼓



開始前の堂内

ます。

ただ、六齋念仏はいつのころからか、お盆の信仰と深く結び付けて考えられるようになり、ほとんどの六齋念仏が現在はお盆や地藏盆の行事の一環で行われるようになり、本来の六齋日との関連は皆無になっています。

京都では、鎌倉時代ごろから干菜山光福寺と空也堂（光勝寺）が六齋念仏を行う団体に免許を出していて、許可を得た集団は干菜寺系と空也堂系に分けられ、それぞれの六齋念仏を継承していきました。その中には、詠唱六齋と呼ばれる念仏を中心としたものと、芸能六齋という踊りを伴うものとの2種類があり、現在の主流である芸能六齋は、地唄や浄瑠璃など、近世の流行歌から取材した曲を六齋念仏の楽器で演奏できるように編曲し、踊りをあわせたもので、民衆の娯楽として徐々に発展していきました。現在、京都で伝承されている壬生六齋などは、この芸能六齋の典型で、空也堂系芸能六齋の代表格として現在も上演され続けています。

ただ、六齋念仏の内容を厳密に定義することは難しく、各地で「踊り念仏」「空也念仏」「鉦講」などと呼ばれる踊りも、実際には六齋念仏の内容とほぼ同じであることが多くあります。六齋念仏のおおよその共通事項として、念仏の詠唱が歌うような節回しであること、数人で唱和すること、動き（踊り）が付くこと、鉦の演奏が入ること、手持ちの太鼓が用いられることなどが挙げられますが、伝承地域ごと、また継承団体の形態や性質によって、そのスタイルはそれぞれ異なっているといえます。

ますが、民衆への教化のため、太鼓や鉦が加えられ、行事として定着していったものと思われる

## 朽木古屋での現状

高島市朽木（旧高島郡朽木村）古屋に伝わる六齋念仏の起源は、空也が京都で始めた念仏踊りであるとも、また一説には若狭から伝わったものであるともいわれています。もともと朽木地域の中でも、六齋念仏が伝えられたのは滋賀県のもっとも西側、京都府と福井県の県境に近い山間部の集落のみで、地元の人々の話によると、針畑郷とも呼ばれるこの付近の谷筋は、日本海と京を結ぶルートの一つであり、古くから若狭と京を往来する人々や荷物が数多く通ったので、この付近の地区には、京や若狭の文化・芸能が伝わっているのだといいます。

今から約30年前までは、針畑の生杉と古屋という二つの地区で、それぞれお盆のころに六齋念仏が踊られていましたが、現在は古屋のみになっています。

古屋で行われる六齋念仏は、地元に住まわれている男性数名によって伝承されています。本番は、例年、盆の8月14日の夜に行われますが、それまでの8月7日と13日には踊り手と演奏者が集まって練習が行われます。これを六齋念仏講とも呼んでいます。

8月14日の夜、午後8時半ごろになると、集落北東の高台にある玉泉寺に、浴衣に下駄をはいた踊り手が1人、2人と集まってきます。それと同時に、集落内の人々や他の見学



太鼓



4人で踊る

者達が、三々五々境内に集まり、踊り手達は、本堂内に上がり、一服をしたり衣装を整えたりしながら、全員がそろろうのを待ちます。また、この間に堂内にしまわれていた鉦・太鼓・笛などの演奏道具が用意されます。太鼓は、六齋太鼓と呼ばれる胴の部分にもち手のついた小ぶりのもので、フサのついたバチでたたきます。また鉦には、やや長めの紐がつけられ、木製のバチでたたかれます。踊り手・演奏者は、基本としては、太鼓3人、笛2人、鉦2人の計7人と決まっています、このうち太鼓の3人が踊り手（笛の1人が踊りに加わる場合もある）ということになります。

9時ごろになり、全員がそろうといよいよ六齋念仏が始まります。初めは、先念仏と呼ばれる笛の入らない静かなものから始まり、次第に笛が入り、踊りも動きの多いものになっていきます。曲目には、イッテンガエシ・オヒヒャル・ミコノマイ・シシ・オカザキ・カグラなどがあり、これらが順に演奏されます。最後に和讃、後念仏がついて、一通りの演奏が終わるのは開始から1時間半後程度です。終了後は、集落の人々や観客らも堂内に上がり、飲み物などが振舞われて、踊り手たちと和気藹々と話が弾み、なかなかお開きになることはありません。

#### 以前の形態

ここで紹介した現在の古屋での六齋念仏の

姿は、昔から伝わってきた形態とはやや異なります。もともとの古屋の六齋念仏は、踊り手と演奏者が集落内の各家を回って、順に家の庭先で踊るというもので、今から10数年前までは、この形態での六齋念仏が行われていました。当時、古屋には約20軒の家があったので、20回の六齋念仏を踊るには、ほぼ一晩を費やしたといえます。その後、一晩中踊り続けるのは、やはり体力的にも負担が大きいことから、14日・15日の2日間で10軒ずつを回るという年が数年続きましたが、それも徐々に難しくなり、6～7年前からは、玉泉寺のみで行われるようになったということです。（ただし、平成16年には、古くからの六齋念仏の姿を映像記録に残すことを目的に朽木村教育委員会のビデオ撮影が行われたため、特別に各家を回る以前の形態が再現されました。）

昭和49年発行の『朽木村志』の記述から、編さん当時の六齋念仏の姿を見てみましょう。

生杉と古屋の2地区で毎年8月14日に行われていた六齋念仏も、徐々に忘れられつつありましたが、昭和46年に、この2地区を含む地域一帯が県立自然公園の特別指定地域に編入されたことから、地元有志の人々によって六齋念仏の保存活動が行われるようになったといえます。この生杉・古屋地区の六齋念仏は、盆行事として各家の精霊供養のために始まったといわれ、そのため、この地域の六齋念仏は各戸を回る形態になったのだとい



後念仏



鉦 と バチ



太鼓 と バチ

います。旧暦の14日は、ちょうど満月に近いところで、この月明かりの下、各家の庭先で六斎念仏を踊るのが本来の姿であったということ

です。迎える家々では、仏壇を開き、灯明をあげて、一行を待ちます。そして一行を迎えると、

丁重にもてなし、踊りが終わるとねぎらいの謝礼を渡しました。

古屋では、一晩で全戸を回っていた時代には、午後10時ごろから1軒目を開始し、翌朝まで続けられたといいます。服装は、浴衣に下駄履きで、暑いころなので、腰に手ぬぐいを下げて、汗を拭きながら踊り続けたといいます。

雌子には、太鼓・笛・鉦が用いられ、太鼓3人、笛2人、鉦2人の計7人の一行は現在と同じです。以前は、太鼓役は若い人が務めることになっていましたが、近年は人が少なくなり、若い人と限定するのは難しくなると記されています。

踊りの合間には、ぼろや仮の衣裳などをまとった若い者や子どもが飛び入りして、ササラを手にして拍子をとりながら大げさな身振りで踊り子の真似をしました。時には踊り子の太鼓を借りて踊ったりすることもあり、地元では、これをキョウゲン（狂言）と呼んでいました。おどけた振りや格好をして、村人の気分を解きほぐすものと考えられています。

また以前は、新仏があると、墓の前に並ん

で鉦をたたき、念仏を唱えたといえます。こうした鉦念仏は、朽木村市場の川筋でも行われていて、それを「六斎念仏」または「男念仏」と呼んだといえます。

『朽木村志』には六斎念仏の歌詞が掲載されています。ただ口伝のため、意味がわからない部分や言葉もあるようです。（『村志』編さん時での補注を含む。）

発願以此帰命 南無阿弥陀仏  
南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏 南無阿弥  
巫女の舞の歌  
宇治は茶所 茶はえん所よ  
娘やりたや婿ほしや 弥陀仏  
勢至ふしやの光明観音  
念ずるところを照したも  
観音勢至のらいかをば  
声をたずねて迎うなり  
七重宝樹に咲ける花  
散れども更に尽きもせで  
常磐かりばの御所たれば  
春とも秋とも言ひがたし 弥陀仏  
(後略)

### おわりに

古屋の六斎念仏は、以前と上演の形態は変更されたものの、踊り、演奏、歌詞ともに古くからのものが伝承されており、地域の人々にもよく馴染んだ行事として現在に至っています。ただ、この地域でも過疎が進み、今後は伝統を引き継ぐ後継者の不足が課題となっています。しかしその一方で、近年ではあまり見る機会のない貴重な民俗芸能であるということで、市内のイベントで発表、紹介されることもあり、これからの活動に期待が寄せられています。

### 滋賀文化財教室シリーズ No.223号

発行年月日 2007年3月9日  
編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会  
〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2  
TEL(077)548-9780 FAX(077)543-1525